即ち党合同直前まで活発に観察に持たれた関東地方評議会の会合も活動も一時休止のやむなきに至り、関東地方評議会は単に事務所に看板のみが在るだけであった。従ってこの悪傾向を打開し、組合幹部原の意識の強固を図り、同時に再び関東地方評議会を確立するかが当時の我々に課せられた一大問題であった。

左翼労働組合を標榜する我々はあらゆる問題の解決を闘争を通じて示すべきであるという建前から昨夏八月に勃発した東京金属労働者組合指導の建材社争議と、関東労働者組合指導の大蔵系映画ゼネストを、各協と諒解と納得（主義を排して）関東地方評議会機関確立の方向へ発展せしめるべく整逆的不時関を結成し、各組合の活動分子を動員して活動を開始した。

続いて昨年九月関東地方に於けるたゞ一つの反労働クラブ系の組合に依って結成された戦線統一のための協議機関、関東労働組合統一協議会に対する積極的働きかけ、及昨年暮全国のトップを切って提唱された我が関東地方評議会の産別整理合同運動は、着々として進展しその過程に於て従来の組合間の蟠まりを一掃して、遂に日本映画争議戦術上に一新紀元を劃した関東地方評議会指導の日活、日興映画争議の勝利的解決をとり、又最近に於ける関東労働者組合、神奈川合同労働者組合、東京合同労働者組合の三組合の合同、及び東京金属労働者組合と川崎金属労働組合との合同とふって輝しき実を結んだのである。

我々は先づこの吉報を全国の同志諸君に告げて我が関東地方評議会の過去一年間の斗争の跡を振り返ってみよう。

一、闘争

（一言断って置くが、総評議会創立大会当時我が関東地方評議会に所属予定組合は東北方面のを入れて全部で十七であったが、その後各地方の組合には種々の変動があって、現在明確に関東地方評議会に加盟し、本部との緊密不連絡提携の下に活動を続けてあるのは左記三組合（最近合同したから）である。従って我々の報告は左記三組合の情勢に限られる訳である）

過去一ヶ年間に我々が戦った争議は全部で三十一件、うち

一、工場閉鎖による争議　六
一、首切賃下不払労働強化による争議　十九
一、待遇改善による争議　六

以上の争議の延日数は　九百五十七日であり　闘争の結果

一、工場閉鎖を承認せしもの　八
一、待遇改善を獲得せしもの　十五
一、一部の首切その他比較的不利なる条件を承認せしもの　八

争議参加人員　八百九十七名

以上の争議を産別に分類すれば

金属　十
電気　一
印刷　四
映画　十